

脱届出書兼出資金払戻申請書

静岡県教職員生活協同組合を脱退しますので、組合員証及び各種カードを返却し、出資金の払い戻しを申請いたします。

静岡県教職員生活協同組合 理事長 宛		届出日	
		年 月 日	
組合員番号		所属所	1年以内にご退職された方は、最終所属所をご記入ください。
組合員名	様	生年月日	S H 年 月 日
※代理人名	様	電話番号	自宅 () - 携帯 () -
住所	〒		
脱退理由 (該当する理由に✓をお付け下さい)	<input checked="" type="checkbox"/> 法定脱退 <input type="checkbox"/> 退職により脱退を希望する (退職年月 年 月) <input type="checkbox"/> 組合員死亡により脱退を希望する * 毎月末日までに受付した届出について、原則受付月の3ヶ月後の末日に出資金を返金いたします。 但し、1月1日～4月30日までの受付、又は年度末退職の方の手続きは出資金管理の手続き上、8月末に返金いたします。		
	<input type="checkbox"/> 自由脱退 <input type="checkbox"/> 生協の利用をしないため <input type="checkbox"/> 団体扱保険を継続しないまたは解約した <input type="checkbox"/> その他 () * 毎年12月末日までに受付した届出について、翌年3月末に出資金を返金いたします。		

※代理人申請は本人が手続きできない時のみとなります。住所と電話番号に代理人の連絡先をご記入ください。
 ※出資金返金をもって正式脱退となり、組合員資格(カード利用含む)を喪失します。共同購入等代金の未払いがある場合は、その支払いが完了した事を確認した後に手続きを進めます。
 ※教職員生協の団体(集団)扱保険に加入されている方は、脱退されると団体割引の適用外となり一般扱いに切り替えます。
 (アフラック・フワク生命・東京海上日動火災『自動車保険』・明治安田生命『組織・グループ保険』・第一生命・日本生命・明治安田生命・メットライフ生命)

出資金返金口座 (必ずご記入ください)

金融機関名	銀行・労金 信金・農協	支店名	本店・支店 出張所 ゆうちょの支店は3桁の数字
普通預金	口座番号 (7桁)	口座名義 (お名前)	

- ・出資金の返金手続きが完了するまでに、改姓・住所変更・口座解約等がありましたらご連絡ください。
- ・出資金返金口座につきましては、事務処理上静岡銀行をご指定いただくと助かります。

組合員証と希望発券カード(☆マーク)は切断しご返却ください。

ご返却ができない場合は理由に○を付けてください。【 紛失 ・ 破棄 】



組合員証

カード種類	<input type="checkbox"/> 組合員証 ☆ 組合員証(家族カード) ☆ ENEOS コーポレートラカード ☆ ENEOS コーポレートラカード(家族カード)	☆ ENEOS FCカード ☆ 出光 Biz/トラストフレックスカード ☆ 出光 Biz/トラストフレックスカード(家族カード) ☆ 大丸松坂屋団体契約カード
-------	---	--

個人情報の扱いについて

- ・ご記入いただきました個人情報は、組合員管理・出資金返金業務に使用させていただきます。
- ・その場合、教職員生協の提携する金融機関に個人情報を提供させていただきます。

< 教職員生協使用欄 >

受付日		カード返却	有 無
出資金返金月		返金出資金額	円
マスタ処理		備考	

静岡県教職員生活協同組合
 静岡市駿河区登呂六丁目14-27
 TEL : 054-282-2140
 FAX : 0120-82-9992